

令和4年9月30日  
労働委員会事務局  
担当者 稲本  
076-225-1881(内線)5766

## 石川県労働委員会が行っている「個別労働紛争処理制度」 周知月間について

### ○周知月間の概要

#### 1 趣 旨

労働委員会では、労働者個人と事業主との間に生じた、解雇やパワハラなどの労働に関するトラブルの解決をサポートする「個別労働関係紛争のあっせん」を行っています。

中央労働委員会及び各都道府県労働委員会では、この制度のより一層の利用促進を図るため、毎年10月を「個別労働紛争処理制度」周知月間として、集中的な周知・広報を実施しています。

今年度は主に、以下のような取組を行います。

#### 2 実施期間

令和4年10月1日(土)から10月31日(月)までの1か月間

#### 3 本県での主な取り組み

##### (1) 県広報媒体を利用したPR(新聞、テレビ、ラジオ、SNS等)

ラジオでのPR

- ・高木利定 石川県労働委員会会長(弁護士)が、電話インタビューで制度を説明
- ・10月4日(火)放送

##### (2) ワークセミナーの開催

- ・日 時 10月12日(水) 13:30~15:00
- ・会 場 石川県地場産業振興センター本館 第3研修室
- ・講 演 「同一労働同一賃金について」
- ・講 師 石川県労働委員会会長(弁護士) 高木 利定
- ・主 催 石川県、石川県労働委員会

##### (3) 総合労働相談会の開催

- ・日 時 10月19日(水) 13:30~16:00
- ・会 場 石川県職業能力開発プラザ
- ・主 催 石川県労働企画課
- (参加機関) (石川県労働企画課・税務課・労働委員会、石川労働局雇用環境・均等室、勤労者退職金共済機構)

#### <お問合せ先>

石川県労働委員会事務局 電話076-225-1881  
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/tiroui/index.html>

労働関係全般についてのご相談は  
石川県職業能力開発プラザ 電話076-261-1400  
〒920-0862 石川県金沢市芳斉1丁目15-15  
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>

## ご利用について

### 利用できる方は？

- ・石川県内の事業所に勤務する（勤務していた）労働者、または使用者のどちらからでも申請できます。
- ・雇用形態（正社員・パート・派遣等）にかかわらず申請できます。

### 申請方法は？

- ・申請書に必要事項（調整事項、トラブルの経緯など）を記入し、当労働委員会に提出して下さい。
- ※申請書は、できるだけご本人がご持参下さい。（事務局が事情をお伺いします。）
- ・申請書の用紙は、ホームページからダウンロードできます。
- ・申請書は、記入漏れ等を防ぐため、できるだけ事前にご相談下さい。

### アクセスは？



## 石川県労働委員会とは

- ・労働委員会は、公益、労働者、使用者それぞれの立場を代表する委員で構成され、公平・中立な立場で、トラブルの解決をサポートする石川県の行政機関です。
- ・個別労働関係紛争のあっせんでは、経験豊かな公労使3人の委員が、労使間のトラブル解決に努めます。



- ・労働委員会では、個別労働関係紛争のあっせんのほか、労働組合と使用者の紛争解決（労働争議の調整、不当労働行為の審査）も行っています。

## お問い合わせ先

### 石川県労働委員会事務局

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 県庁行政庁舎18階  
tel 076-225-1881 fax 076-225-1882  
mail : ishiroui@pref.ishikawa.lg.jp

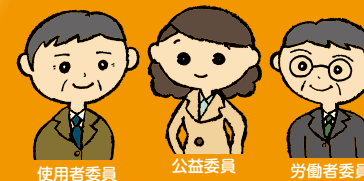
ホームページは⇒ [石川県労働委員会](#)

クリック

# 労使間のトラブルで悩んでいませんか？

～ 個別労働関係紛争のあっせん ～

秘密厳守 **職場のトラブル** 無料  
解決をサポートします



配置転換 労働委員会 解雇

パワハラ

給料引き下げ



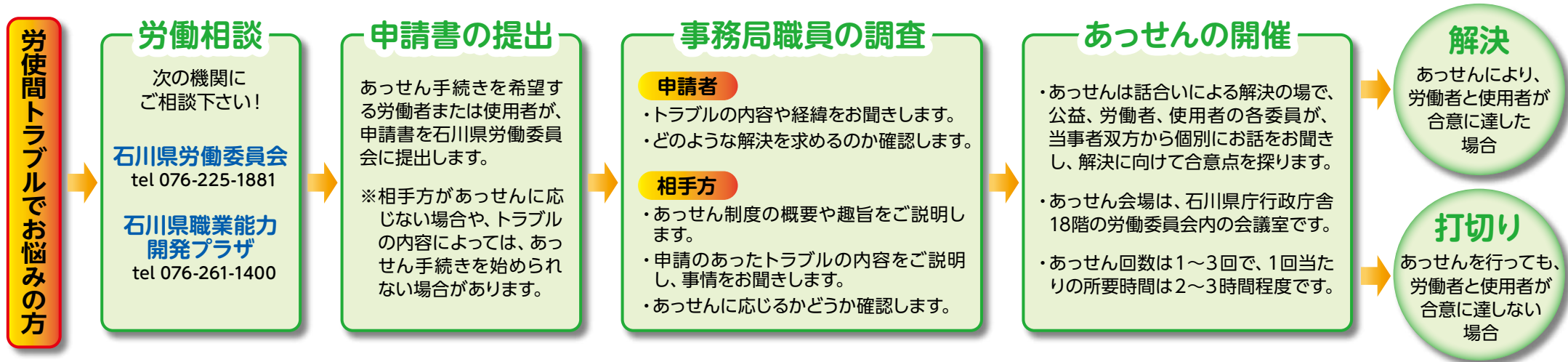
# 解決!



石川県労働委員会  
TEL 076-225-1881

# 公・労・使3人の委員が、公平・中立な立場で、 あなたの労使トラブルの解決をサポートします!

## あっせん手続きの流れ



## あっせんとは?

個々の労働者と使用者との間で生じた労働条件等をめぐるトラブルを、解決することをお手伝いする手続きです。

### 安心

公益委員・労働者委員・使用者委員の三者構成による手厚い体制で、公平・中立な立場で対応します。

### 速い

迅速な処理に努めています。処理に要する期間として、申請から2ヶ月程度をお見込み下さい。

### 無料

手数料などは不要です。  
注) ただし、弁護士等を依頼した場合の費用は自己負担となります。



## どんなトラブルが対象?

労使間の労働条件等をめぐるトラブルが対象です。  
例えば・・・

### 《使用者から》

- 突然、解雇を告げられた
- 一方的に、賃金や賞与が切り下げられた
- 正当な理由がないのに、雇止めされた
- パワハラを受けた
- 採用の際に提示された労働条件が実際と違う



### 《労働者が》

- 配転・出向命令に応じない
- 規定がないのに、退職金を求めてきた

## Q & A

**Q.** 秘密は、守られるのでしょうか?

**A.** あっせんは、非公開で行われます。秘密は厳守しますので、ご安心下さい。

**Q.** あっせんでは、必ず解決できますか?

**A.** あっせんには法的な強制力はありません。相手方があっせんへの参加に応じない場合や、あっせんを実施しても合意しない場合は、あっせんは打ち切りとなり、解決しない場合もあります。

**Q.** 相手方と対面したくありません。可能ですか?

**A.** 当事者双方が別々の控室で待機しますので、双方が対面しないあっせんも可能です。

## 日時

令和4年10月12日(水) 13:30~15:00

## 場所

石川県地場産業振興センター本館 第3研修室  
(金沢市鞍月2丁目1番地)

# 令和4年度 ワークセミナー (第2回)

受講無料 定員50名

※定員に達し次第、募集締切

石川県民大学校  
連携機関実施講座  
(1単位)

【主催】石川県、石川県労働委員会

## 内容

講演 第1部 (13:35~14:35)

「同一労働同一賃金について」

石川県労働委員会 会長/弁護士

高木 利定 氏

講演 第2部 (14:40~15:00)

「犯罪被害者支援について企業の皆様に知っておいてほしいこと」

公益社団法人石川被害者サポートセンター

副理事長 武山 雅志 氏

# 令和4年度ワークセミナー（第2回）概要

## 講演第1部「同一労働同一賃金について」

同じ企業内で正社員と非正規雇用労働者（パートタイム、有期雇用労働者など）の間で、基本給や賞与などの待遇に不合理な差を設けることが禁止されました。その規制の内容や重要な裁判例について講演をいただきます。

## 講演第2部「犯罪被害者支援について企業の皆様に知っておいてほしいこと」

もし、従業員やその家族が事件事故の被害に遭ったらどのようなことが起こりうるのか、その時、従業員やその家族を守るために企業としてどうしていくべきなのか。誰もが突然巻き込まれるかもしれない犯罪被害への支援について講演をいただきます。

### 新型コロナウイルス感染症対策の実施について

受講者の皆様に安心してセミナーに御参加いただくため、下記事項へのご理解・ご協力をお願いします。

- マスクの着用：マスクの着用をお願いします。（マスクは各自で御用意ください）
- 検温の実施：受付で検温を実施します。  
（体温が37.5度以上の方は、受講を御遠慮いただくことがあります。）
- 消毒の実施：会場入退場時、手指の消毒をお願いします。（受付に消毒薬を設置します）

### 申し込み方法

- ① 受講申込書に必要事項を記入の上、下記申込先まで郵送・FAX・持参
- ② 石川県電子申請システムより申請（PC・スマートフォンどちらでも可）  
[URL: [https://s-kantan.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=1226](https://s-kantan.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1226)]



### 参加申込書

企業名・所属	ふりがな					
所在地	〒					
役職・肩書 (無い場合は省略可)						
参加者氏名	①		②		③	
電話番号				FAX番号 (無い場合は省略可)		
石川県民大学校(教養講座)の単位【1】を希望する場合はチェックを入れてください						<input type="checkbox"/>

★申込書に記載いただいた内容は、本セミナーの運営に係る業務及び石川県民大学校の単位認定に係る業務以外への使用、第三者への開示・提供を行いません

受講申込先 お問い合わせ先	石川県商工労働部労働企画課 石川県職業能力開発プラザ	〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 TEL: 076-261-1400 / FAX: 076-261-1402 メール: <a href="mailto:pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp">pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp</a>
------------------	-------------------------------	--

令和4年8月

# 総合労働相談会のご案内

パワハラなど職場の人間関係、メンタルヘルスに関する相談

賃金や時間外手当などの労働条件、解雇・雇止めなどの労働問題に関する相談

相談無料

秘密厳守

労働組合の結成・加入、不当労働行為、労働争議の調整に関する相談

就業規則の作成・変更など事業主からの労務管理などに関する相談

職業訓練、キャリアアップ、人材確保・育成に関する相談

年金、労働保険、退職金共済制度や各種控除などの税金に関する相談



## 石川県職業能力開発プラザで相談してみませんか？

日時

令和4年10月19日 **水** (毎月第3水曜日)

午後1時30分から午後4時まで

年間開催スケジュール

第1回	4月20日	第5回	8月17日	第9回	12月21日
第2回	5月18日	第6回	9月21日	第10回	1月18日
第3回	6月15日	第7回	10月19日	第11回	2月15日
第4回	7月20日	第8回	11月16日	第12回	3月15日

会場

石川県職業能力開発プラザ  
金沢市芳斉1丁目15番15号

電話

076-261-1400

- ご相談の費用は無料です。
- 相談は、面談と電話により行います（秘密厳守）。
- 事前予約もできます。電話でご連絡ください。
- 下記機関の相談員がご相談を承ります。

石川県労働企画課・税務課・労働委員会、石川労働局雇用環境・均等室、勤労者退職金共済機構



JR金沢駅兼六園口(東口)より徒歩8分  
北鉄「三社」バス停より徒歩1分

主催



石川県商工労働部労働企画課  
金沢市芳斉1丁目15番15号

076-261-1400

石川県職業能力開発プラザ 労働相談 検索

